

M^{群星}_{【むりぶし】}uribushi

【特集1】

賃貸住宅管理業者登録制度が始まりました

【特集2】

平成23年度ビジット・ジャパン地方連携事業の展開

隔月発行
2012年 January
★ February
1月★2月号



…… 表紙写真 ……

【国営沖縄記念公園
(海洋博公園)】(本部町)

国営沖縄記念公園(海洋博公園)は、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会を記念して昭和51年に整備された国営公園です。園内には、全国的に有名な「沖縄美ら海水族館」などの施設が整備され、館外ではダイナミックなイルカショーなども見ることができます。

写真は、海洋博公園の中央ゲート付近からの風景です。長い階段の向こうに東シナ海が一望でき、伊江島を真正面に望むことができます。

毎年1月以降は、「沖縄花のカーニバル」の一環として「沖縄国際洋蘭博覧会」など各種イベントが行われており、機会があれば訪れてみてはいかがでしょうか。

撮影:政策課長
濱田直春

Muribushi

群星
[むりぶし]

CONTENTS

	01	年頭のご挨拶	沖縄総合事務局長 梶谷 裕司
特集	02	特集 1	賃貸住宅管理業者登録制度が始まりました
	04	特集 2	平成 23 年度ビジット・ジャパン地方連携事業の展開
仕事の窓	06	仕事の窓 1 財 務 部	第31回法人企業景気予測調査
	08	仕事の窓 2 農林水産部	「日本食文化の世界遺産化プロジェクト沖縄ブロック説明会」の開催
	09	仕事の窓 3 農林水産部	名護市勝山集落が農林水産大臣賞を受賞
	10	仕事の窓 4 経済産業部	万国医療津梁の推進
	11	仕事の窓 5 運 輸 部	竹富町立波照間小中学校におけるバリアフリー教室の開催
	12	仕事の窓 6 運 輸 部	街頭検査実施中!<より良い交通環境を目指して…>
局の動き	14	総 務 部 総 務 部・経済産業部	大学で出前授業「独占禁止法教室」を開催 交付しよう 発注書面トラブル回避の第一歩
	15	財 務 部 農林水産部	「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」を開催 六次産業化法に基づく総合化事業計画の第2回認定証交付式
	16	農林水産部 農林水産部	伊江村の花き選別施設、黒糖工場の落成 「担い手確保・農地集積対策」に係る沖縄地域説明会の開催
	17	経済産業部 経済産業部	第2回ソーシャルビジネス振興連絡会の開催 ビジネスプロデューサー養成講座の開催
	18	なかゆくい	
	20	内閣府だより	
	21	お知らせ	

うちなー 農林水産物

#4

No. 1

～ゴーヤーの生産量～

沖縄のイメージとして定着しているゴーヤーの沖縄における年間生産量は全国No.1の約8,500t(平成20年産)です。ゴーヤーは沖縄から本土に出荷される主力の野菜の一つであり、近年、宮崎県等の本土でも生産量が増加していますが、今でも東京都中央卸売市場におけるシェアは、通年で約30%、特に1、2月は90%弱と、No.1となっています。

しかし、実は、ゴーヤーの県外出荷の歴史は浅く、平成5年に開始しています。沖縄にはかつて本土では見られない害虫であるウリミバエがいたため、本土に侵入しないよう、ウリミバエが付着するゴーヤーの県外出荷は法律で禁止されていました。ウリミバエが沖縄に侵入したのは大正時代でしたが、ウリミバエの根絶に向けて、長年国や県が様々な取組を行ってきた結果、平成5年によりやく根絶を達成し、県外出荷が始まったのです。また、平成5年以前は、ゴーヤーの県外出荷が禁止されるだけでなく、年間生産量が全国No.1のと

ワン!



うがんや、かぼちゃも検査が必要でした。

沖縄のイメージをつくり、沖縄の農業を支えるゴーヤーなどの野菜の影には、害虫との長い戦いがあったのです。



ゴーヤーに付着したウリミバエ

年頭のご挨拶

沖縄総合事務局長

つちや ゆうじ

樋谷 裕司



新年明けましておめでとうございます。平成24年の新年を清々しい気持ちで迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、3月11日に発生した東日本大震災で大きく揺れた1年でした。東北3県に未曾有の被害をもたらしたにとどまらず、我が国の経済社会に計り知れない影響を及ぼしました。特に、かけがえのないご家族や住居を失い、仕事の間を奪われた被災地の皆様の心の痛みやご苦労はいかばかりであったかと思います。

沖縄総合事務局といたしましては、被災地への先遣班や災害査定立会要員の派遣、中小企業者からの資金繰り等に関する中小企業相談窓口の設置や外国人旅行者の訪日促進のための風評被害対策緊急事業などの支援を行ってまいりました。今後、官民の総力を結集した復興が進み、被災地の皆様に平穏な日々が1日も早く訪れますことを心から祈念いたします。

さて、我が国の経済を振り返りますと、昨年は、震災や急速な円高の進行などの影響により極めて厳しい1年となりました。県内経済についても、景気は緩やかな回復傾向にあると見込まれておりますが、海外の景気動向の影響が懸念されるところです。

こうした中で、沖縄総合事務局におきましては、「那覇うみそらトンネル」など人流、物流の効率化や県民生活の安定向上を図る社会資本整備を進めるとともに、農山漁村の「6次産業化」への支援、「沖縄ウェルネス産業」や「沖縄感性・文化産業」などの新産業創出の取組み等を通じて、沖縄の経済社会の自立的発展に向けて積極的に取り組んでまいりました。

今年は、沖縄が本土に復帰して40周年に当たり、沖縄振興特別措置法と沖縄振興計画が期限を迎え、新たな沖縄振興に踏み出す節目の年となります。誠に厳しい財政状況の中ではありますが、平成24年度の沖縄振興予算では総額2,937億円が確保され、そのうち、より自由度の高い沖縄の一括交付金1,575億円が創設されます。加えて、駐留軍用地返還特措法が期限を迎えることから、駐留軍用地の跡地利用に関しても、新たな法体系の整備が進められることとなります。

沖縄総合事務局といたしましては、引き続き、地域の実情を良く伺いながら、沖縄の振興・発展に向けた取組みを進めるとともに、沖縄県を始め各関係機関との緊密な連携の下、県内市町村及び県と国とを結ぶ架け橋の役割を担ってまいります。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新しい年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちた飛躍の年となりますよう、また皆様のご多幸とご健勝をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

登録制度が始まりました 特集1

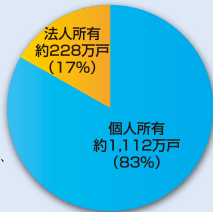
賃貸住宅の管理状況

賃貸住宅の経営形態

民営借家は、その内訳を見てみると個人所有のものが大半を占めています。

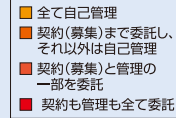
出典：総務省
「平成20年住宅土地統計調査」、
国土交通省
「平成22年民間賃貸住宅に
関する市場環境実態調査」
より推計

合計 約 1,340万戸
(全住宅ストックの27%)

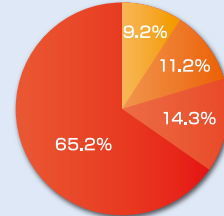


賃貸住宅の管理形態(家主)

民営借家の所有者の80%近くが一部または全部の管理を委託しています。



出典：国土交通省
「平成22年民間賃貸住宅に
関する市場環境実態調査」



管理業者の果たす役割が大きい

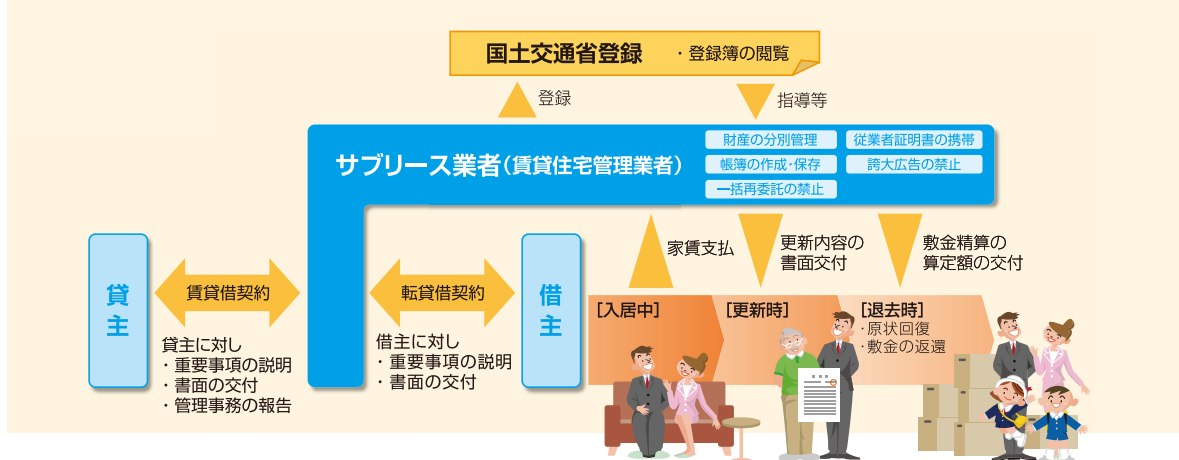
基幹事務

家賃・敷金等の受領事務

契約更新事務

契約終了事務

B.サブリース（賃貸住宅を転貸し、貸主として管理を行う事業）



3

登録事業者が登録規程や業務処理準則に違反し、損害を与えたときは、業務の適正な運営を確保するため、必要な指導、助言、勧告を行うことがあります。

登録事業者が管理事務に関して不正な行為をした場合や廃業等の届出があった場合等には、登録を抹消します。

登録簿

- 国土交通省は、登録事業者の情報を記載した登録簿を管理し、一般の閲覧に供します。
- 登録の有効期間は5年間です。
- 登録簿で、登録事業者の名称や事業形態を確認することができます。

業務状況・財産分別管理状況報告書

- 登録事業者は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に業務状況及び財産の分別管理状況の報告書を国土交通大臣に報告します。
- 借主等は、登録事業者の業務状況等を確認することができます。

賃貸住宅管理業者



賃貸住宅の管理業務の適正化を図るために、国土交通省の告示による賃貸住宅管理業の登録制度が12月1日から施行されました。賃貸住宅管理業務に関して一定のルールを設けることで、借主と貸主の利益保護を図ります。また登録事業者を公表することにより、消費者は管理業者や物件選択の判断材料として活用することが可能です。

登録制度の仕組み

1 賃貸住宅管理業を営もうとされる方は、国土交通省の備える登録簿に登録を受けることができます。

■賃貸住宅管理業とは、右の基幹事務のうち少なくとも一の事務を含む管理事務を業として行うものです。

■対象は、受託管理又はサブリースのいずれかの事業です。

A. 受託管理(貸主から委託を受けて賃貸住宅の管理を行う事業)



2 登録事業者は、借主等の利益の保護に資するため、管理事務に関して重要事項の説明など一定のルール(業務処理準則)を遵守します。

[ルールの例]

- ・管理対象や契約内容について重要事項の説明や書面交付
- ・財産を分別して管理
- ・敷金精算の算定額の交付
- ・貸主に対する定期的な管理事務の報告

制度の効果

- 登録事業者名を公表することで、消費者(借主)は、登録事業者の情報を把握し、物件選択の判断材料として活用することができます。
- 管理業務のルールが普及し、適切に管理が行われ、安心して住むことのできる賃貸住宅を選ぶことができます。

ジャパン地方連携事業の展開

訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）の取組み

2013年までに訪日外国人旅行者数を1,500万人にするとの訪日外国人3000万人プログラム第1期目標に向け、重点市場を対象に、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を支援する訪日旅行促進事業を官民一体で推進。

重点市場

訪日旅行者数の多い12の国・地域に今後大きな伸びが期待できる3市場（インド、ロシア、マレーシア）を追加し、全15市場でプロモーションを展開。

※この中でも特に東アジア4市場（韓国、中国、台湾、香港）を最重点プロモーション対象市場とする。



認知度向上事業

我が国の観光魅力を発信するための事業

- 海外メディアの日本への招請、取材支援
- 海外のTVCM等による広告宣伝
- WEBサイトによる情報発信
- 海外の旅行博覧会等への日本ブース出展



香港・メディア招請事業
（仙台・2008年8月）



フランス・日仏観光交流年バス車体広告
（2008年3月）

誘客事業

魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業

- 海外旅行会社の日本への招請 商談会の実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 訪日教育旅行の誘致



シンガポール・訪日教育旅行セミナー
（2008年8月）



大規模商談会・YOKOSO! JAPAN
トラベルマート（2008年10月）

※上記の事業を地域と共同で実施する場合には、国は総費用の1/2を上限に地域（自治体・民間等）と連携。
（ビジット・ジャパン地方連携事業）

我が国では官民一体となって、2013年までに外国から1500万人の来訪を促進するため、外国人訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）を強力に展開しています。
沖縄総合事務局におけるビジット・ジャパン事業の重点市場※の1つである台湾は、海外旅行の関心が非常に高い国民性を持っています。

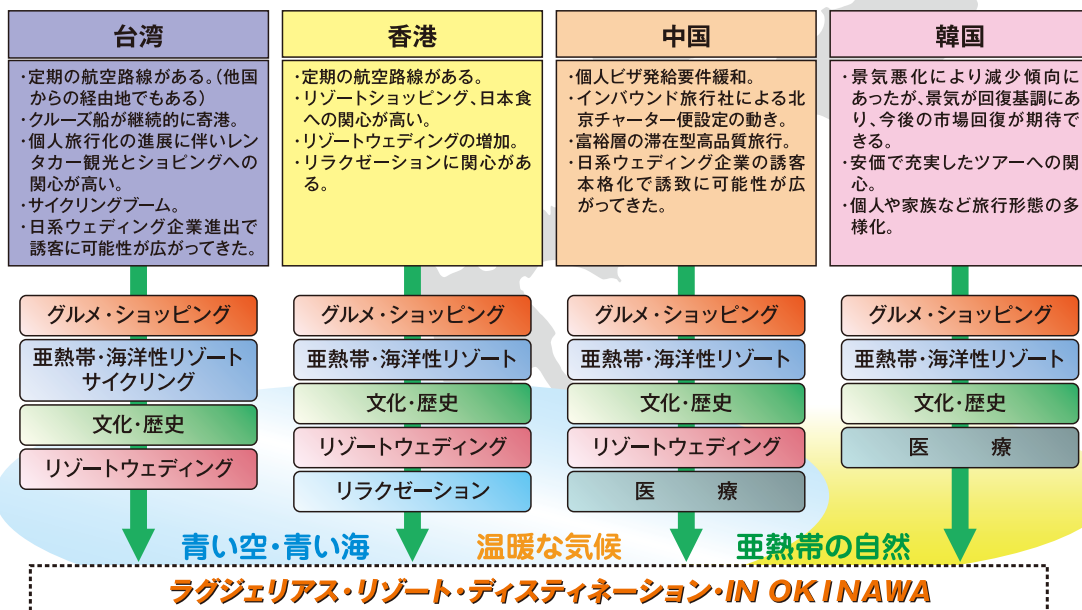
ビジット・ジャパン事業の取組み

沖縄におけるVJ地方連携事業のブロック戦略

H23年度

国や地域ごとの戦略キーワード

【最重点市場】



現在、台湾から日本への入域客数は、平成22年には約126万人に達しており（韓国に次いで第2位）、沖縄においても台湾からの入域客数は外国人入域客数全体の約42%（約11万9千人）を占めており、最も来訪の多い市場となっています。

※重点市場（15市場）：台湾、香港、中国、韓国、シンガポール、タイ、アメリカ、ドイツ、フランス、ロシア、オーストラリア、イギリス、カナダ、マレーシア、インド

平成23年度ビジット・

沖縄におけるVJ地方連携事業のブロック戦略 H23年度

【重点市場】

東南アジア	欧・米・豪	露
・日本では沖縄が最も近い ・旅行意欲が旺盛(シカゴール) ・双方向チャーター便による誘客可能性が高い。 ・ファッション、ショッピングに関心がある。 ・ヘルシーな日本食に関心がある。 ・より安価で、より多くの観光地を巡るメニューを選択する傾向が強い。 ・通行帯が日本と同じであるため、レンタカーによる個人旅行が容易。	・個人や少人数旅行が中心 ・健康長寿、日本食への関心が高い ・長期休暇の習慣があり旅行意欲が旺盛 ・海洋レジャーへの関心度高い ・空手等異文化体験への関心が高い ・軍人を含む多くの米国人が沖縄に在住しており、これらの家族、友人が来訪している。	・富裕層向け高品質旅行に対応 ・海洋性リゾート、体験型海洋レジャーへの関心高い ・温暖な気候が魅力 ・旅行博出展や航空会社、旅行会社等に対する営業支援が必須 ・チャーター便による誘客の可能性が高い。

グルメ・ショッピング

亜熱帯・海洋性リゾート

文化・歴史

青い空

青い海

グルメ・ショッピング
健康長寿

亜熱帯・海洋性リゾート
ダイビング

文化・歴史・空手

亜熱帯の自然

グルメ・ショッピング

亜熱帯・海洋性リゾート
ダイビング

文化・歴史

温暖な気候

ラグジュアラス・リゾート・ディステーション・IN OKINAWA

台北国際旅行博覧会(ITF)出展

そこで、今年11月に開催された台北国際旅行博覧会(ITF)において、沖縄県(財)沖縄観光コンベンションビューロー等とともに、サイクリングやウェディング、台湾のテレビドラマ「陽光天使」の沖縄ロケ地、クルーズ観光など比較的新規性のある観光素材を重点的に紹介し、

若年層から年配層及びファミリー層を沖縄に誘客するためのPRを実施しました。併せて、ブース内での曾 健裕さんによる沖縄民謡演奏、会場で沖縄美ら海水族館等を紹介するVTRの放映、沖縄観光のパネル配布等も行い、来場者に沖縄の魅力を紹介しました。

当博覧会には、日本政府観光局(JNTO)や東北、九州、四国の各県や、北海道といった地域からも出展があり、日本ゾーンとしては過去最大の92ブースの出展がありました。日本以外にも、中国、韓国、東南アジア、中東、欧州、豪州といった世界各国から出展があり、全体として過去最大規模の60カ国・地域、合計1500ブースの出展がありました。各ブースではそれぞれの文化、気候風土といった地域特性を活かしたさまざまなPR活動が展開されていました。4日間の開催で、有料(日本円で約600円)での入場にもかかわらず25万人以上の人々が訪れるなど大変な盛況ぶりです。諸外国の観光振興への意気込みや、台湾の方々の海外旅行への関心の高さを肌で感じました。沖縄ブースにはミス沖縄による観光PR、沖縄の歴史、文化、観光資源等に関するクイズ、正解者への記念品贈呈に多くの人が集まり、かなりの手応えを感じました。

沖縄のことを知り、興味を持つ台湾の人々が増え、実際に沖縄に観光客として訪れてもらえるよう、今後も台湾市場へのプロモーションを実施していきます。



財務部

調査の概要

【調査の目的】

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回（2、5、8、11月）実施。

【調査の時点】 平成23年11月15日

【調査対象期間】

判断項目：23年10～12月期及び12月末見込み、
24年1～3月期及び3月末見通し、
24年4～6月期及び6月末見通し
計数項目：23年度上期実績、23年度下期実績見込み

調査対象企業の範囲

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という）1千万円以上（電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上）の法人。
調査対象企業数及び回収状況は次のとおりです。

- ・対象企業数：125社
- ・回答企業数：117社
- ・回収率：93.6%

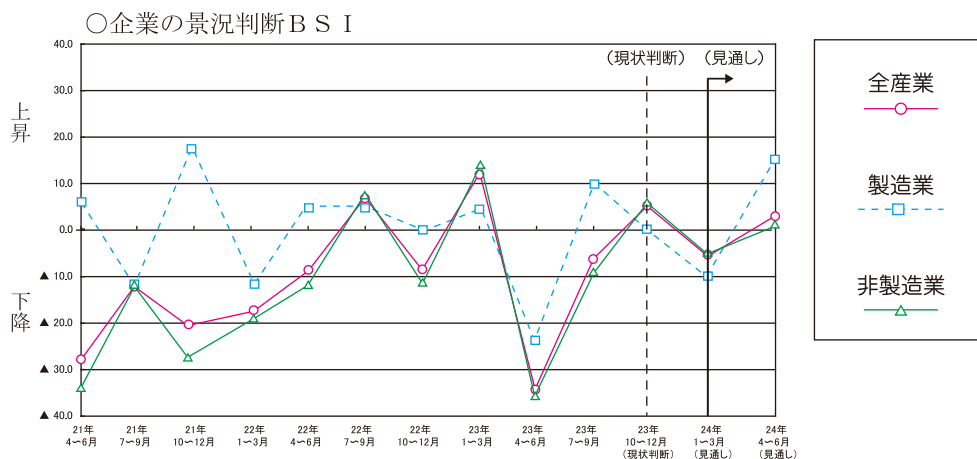
（単位：社）

	対象企業数	回答企業数	回収率（%）
全産業	125	117	93.6
製造業	20	19	95.0
非製造業	105	98	93.3
建設業	17	15	88.2
情報通信業	10	10	100.0
運輸業、郵便業	10	10	100.0
卸売業、小売業	21	21	100.0
サービス業	21	19	90.5
大企業（資本金10億円以上）	19	19	100.0
中堅企業（1億円以上10億円未満）	47	44	93.6
中小企業（1千万円以上1億円未満）	59	54	91.5

（注）平成21年4～6月期調査から「第12回改定日本標準産業分類」の業種分類に準拠している。

景況判断

現状判断は「上昇」超に転じ、先行きは「下降」超に転じた後、「上昇」超に転じる見通し



企業の景況判断BSI（原数値）

（前期比「上昇」－「下降」社数構成比）（単位：%ポイント）

	23年7～9月 前回調査	23年10～12月 現状判断	24年1～3月 見通し	24年4～6月 見通し
全産業	▲ 5.8	(2.5) 5.1	(▲ 8.3) ▲ 6.0	3.4
製造業	10.0	(25.0) 0.0	(▲ 15.0) ▲ 10.5	15.8
食料品製造業	25.0	(37.5) ▲ 12.5	(▲ 37.5) ▲ 12.5	37.5
非製造業	▲ 8.9	(▲ 2.0) 6.1	(▲ 6.9) ▲ 5.1	1.0
建設業	▲ 41.2	(▲ 11.8) 20.0	(▲ 5.9) 0.0	▲ 20.0
情報通信業	10.0	(30.0) 10.0	(20.0) 30.0	▲ 10.0
運輸業、郵便業	▲ 40.0	(▲ 20.0) 0.0	(▲ 10.0) ▲ 20.0	10.0
卸売業、小売業	10.0	(10.0) ▲ 9.5	(▲ 25.0) ▲ 14.3	▲ 4.8
サービス業	▲ 5.3	(▲ 10.5) 5.3	(▲ 5.3) 10.5	10.5
大企業	21.1	(▲ 5.3) 5.3	(▲ 10.5) ▲ 10.5	15.8
中堅企業	0.0	(0.0) 9.1	(▲ 15.2) 0.0	9.1
中小企業	▲ 19.6	(7.1) 1.9	(▲ 1.8) ▲ 9.3	▲ 5.6

（注）（ ）書きは前回調査（23年7～9月期）時の見通し

POINT

平成23年10～12月期沖縄管内分の法人企業景況予測調査を実施しました。
平成23年10～12月期の企業の景況判断BSIを平成23年7～9月期と比較すると、全産業で、現状判断は「上昇」超に転じています。

第31回 法人企業景況予測調査 （平成23年10～12月期調査）

BSIの計算法 (Business Survey Index)

例「景況判断」の場合

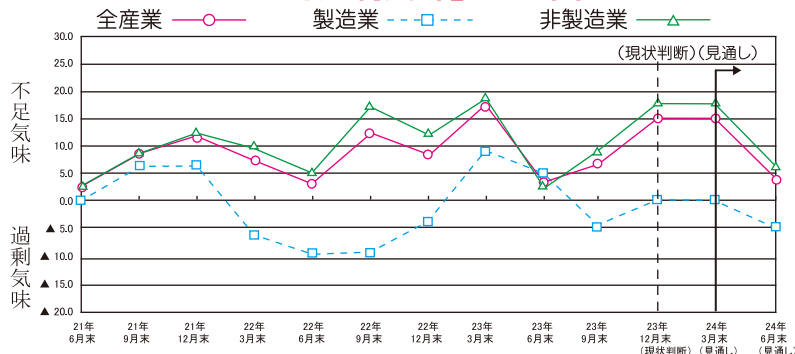
前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%
「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%
「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%
「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

BSI=(「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%)
－(「下降」と回答した企業の構成比 30.0%)
=10.0%ポイント

雇用

現状、先行きとも「不足気味」が「過剰気味」を上回る



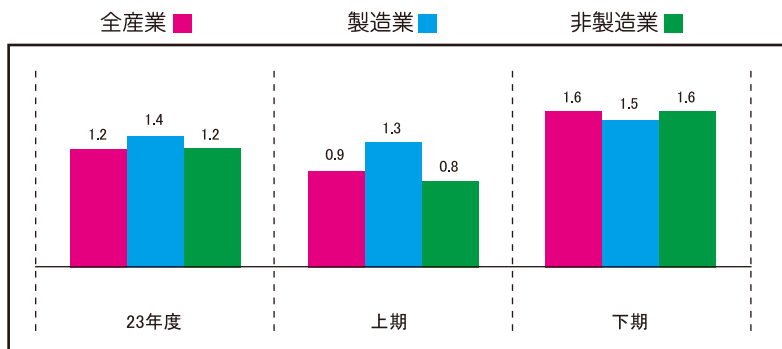
従業員数判断BSI（原数値）		（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比）		（単位：％（点））	
	23年9月末 前回調査	23年12月末 現状判断	24年3月末 見通し	24年6月末 見通し	
全産業	6.8	(12.7)	15.4	(11.0)	15.4
製造業	▲5.0	(0.0)	0.0	(▲5.0)	0.0
非製造業	9.2	(15.3)	18.4	(14.3)	18.4
建設業	6.3	(18.8)	26.7	(25.0)	33.3
情報通信業	20.0	(20.0)	10.0	(30.0)	10.0
運輸業、郵便業	▲10.0	(10.0)	10.0	(0.0)	0.0
卸売業、小売業	15.0	(25.0)	23.8	(5.0)	14.3
サービス業	21.1	(15.8)	31.6	(21.1)	36.8
大企業	5.6	(5.6)	5.3	(5.6)	10.5
中堅企業	2.2	(8.7)	18.2	(2.2)	11.4
中小企業	11.1	(18.5)	16.7	(20.4)	20.4

（注）（ ）書きは前回調査（23年7～9月期）時の見通し

売上高

23年度は増収見込み

（注：石油・石炭・電気・ガス・水道、金融、保険を除く）



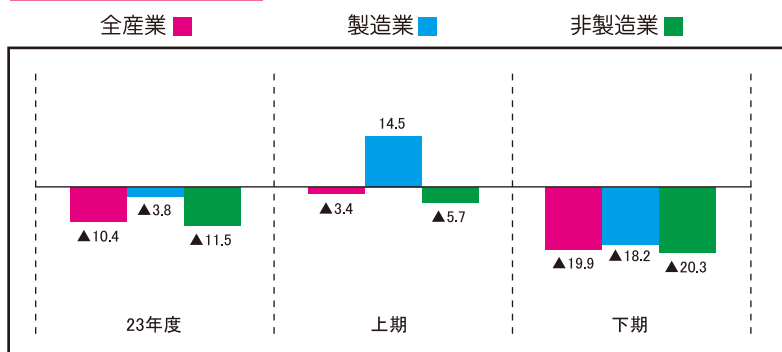
		（前年同期比増減率：％）	
	23年度	上期	下期
全産業	(1.1)	1.2	(0.6)
製造業	(1.1)	1.4	(1.2)
非製造業	(1.2)	1.2	(0.5)
建設業	(1.1)	3.0	(▲1.8)
情報通信業	(3.0)	4.4	(1.8)
運輸業、郵便業	(0.1)	▲0.1	(1.0)
卸売業、小売業	(1.4)	1.6	(1.5)
サービス業	(▲1.8)	▲2.0	(▲5.6)

（注）1.（ ）書きは前回調査（23年7～9月期）結果

経常利益

23年度は減益見込み

（注：石油・石炭・電気・ガス・水道、金融、保険を除く）



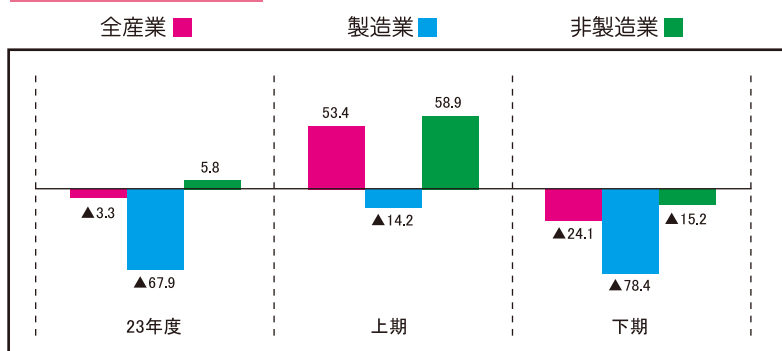
		（前年同期比増減率：％）	
	23年度	上期	下期
全産業	(▲9.8)	▲10.4	(▲11.8)
製造業	(▲7.2)	▲3.8	(20.0)
非製造業	(▲10.3)	▲11.5	(▲15.9)
建設業	(▲22.5)	▲23.2	(▲45.6)
情報通信業	(▲4.2)	▲14.1	(▲6.8)
運輸業、郵便業	(▲86.3)	▲51.0	(▲46.1)
卸売業、小売業	(6.8)	6.4	(1.6)
サービス業	(20.0)	▲24.4	(▲52.4)

（注）1.（ ）書きは前回調査（23年7～9月期）結果

設備投資

23年度は減少見込み

（注：ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く）



		（前年同期比増減率：％）	
	23年度	上期	下期
全産業	(▲1.3)	▲3.3	(72.3)
製造業	(▲7.7)	▲13.4	(33.7)
非製造業	(▲66.8)	▲67.9	(▲5.9)
建設業	(8.0)	5.8	(78.7)
情報通信業	(▲21.9)	▲21.4	(97.7)
運輸業、郵便業	(284.3)	118.9	(163.1)
卸売業、小売業	(145.9)	134.5	(66.7)
サービス業	(▲82.4)	▲79.3	(▲74.9)

（注）1.（ ）書きは前回調査（23年7～9月期）結果
2. 平成22年4～6月期調査から、ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く結果としている。

農林水産部



説明会場の様子

現在、農林水産省等では、原発事故の影響により揺らいでいる日本の価値の回復・向上を図るため、「日本食文化のユネスコ世界無形遺産への登録を目指す」「日本食文化の世界遺産化プロジェクト」を進めています。

世界無形遺産の登録の実現に向けては国民的な盛り上がりが必要であることから、昨年10月28日に、本プロジェクトの検討状況やその内容についての沖縄ブロック説明会を開催しました。



農林水産省担当者による説明

当日は、県や市町村、各種団体等多くの方々が来場し、農林水産省の担当者から本プロジェクトについての説明が行われた後、意見交換がなされました。

意見交換では、「日本食文化に沖縄は含まれるのか」、「沖縄の食文化は本土の食文化とは異なるが、日本食文化の郷土料理の一つとして捉えればいいのではないか。」など活発な意見が飛び交い、日本食文化、沖縄の食文化についての議論を深めることができました。



意見交換の様子



本プロジェクトは、本年3月にユネスコへ申請、来年11月に登録することを目指し、引き続き国内で議論を行っていきます。

ユネスコ世界無形遺産とは

ユネスコにおいて審査が行われる世界遺産には、「平泉」のような有形遺産や、「小笠原」のような自然遺産の他に、「無形文化遺産保護条約」に基づく無形遺産があります。

無形遺産は、歌舞伎など、形にならない社会的慣習、祭礼行事などが対象になっており、そのうち食に関する分野では、フランスの美食術、地中海料理、メキシコの伝統料理が登録済みです。



「日本食文化の世界遺産化プロジェクト」の概要、検討状況等については、農林水産省のホームページに掲載されていますので、是非御覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/index.html>

POINT

平成23年10月28日に農林水産省等が進める「日本食文化の世界遺産化プロジェクト」の検討状況等について説明会を行いました。

「日本食文化の世界遺産化プロジェクト」 沖縄ブロック説明会」の開催

農林水産部



受賞した勝山集落の皆さん(前段)
左から、仲里氏(名護市勝山山羊生産組合組合長)、
山川氏((有)勝山シークワサー代表取締役)、具志堅氏
(勝山区長)、具志堅氏(勝山つたえ隊代表)

名護市勝山集落の受賞は、山々に囲まれた起伏の厳しい地形にありながら、昔から地域にある資源「シークワサー」、「山羊」、「山」に着目し、「3つの宝でむらおこし」をスローガンに地域住民が一致団結して取り組んだ農業を核とした総合的なむらづくりが、地域の振興、発展に大きく貢献しているとして高く評価されたものです。

以下、名護市勝山集落の取組について紹介します。

POINT

農林水産事業は、国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業の技術改善と経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と(財)日本農林漁業振興協会との共催により、昭和37年から実施されています。

平成23年度(第50回)農林水産祭むらづくり部門において、名護市勝山集落(代表者：具志堅勝山区長)が農林水産大臣賞を受賞しました。

名護市勝山集落が農林水産大臣賞を受賞 〜平成23年度農林水産祭むらづくり部門〜

〇むらづくりの特色

勝山集落は、総世帯数54戸、人口142名で構成され、うち農家世帯が27戸となっています。集落では、住民全員が参加している自治組織(勝山区)があり、区民総会を主体とし、区長及び評議委員会を中心に運営が行われています。また、区の中心的なメンバーが、地域農業を振興する組織の代表でもあることから、区とそれぞれの組織の活動が互いに意見を反映できる仕組みをつくることで、一体的に地域づくりに取り組んでいます。

〇3つの宝

(シークワサー)

収益性が低く基幹的な作物とは成り得なかったシークワサーを、収穫期の最初2ヶ月は青切りして「酢の物用」、次の2ヶ月半はジュース等「加



青切りシークワサー

とは

工用」に、最後の2ヶ月半は完熟させて「果実用」として販売することで、地元で生産から加工、販売までの一元的な流通体制を整備し、勝山産シークワサーブランドを確立しています。

(山羊)

生産組合の結成をきっかけとし、遊休地利用、草地造成、シークワサーの搾りかすを利用した飼料開発等を図りながら、生産振興に取り組んでいます。

また、行政と連携し、産業化に向けて生産量の多い新品種の導入等を図り勝山産のブランド山羊の増産に向けて検討を進めています。



肉生産量の多い山羊の導入

勝山集落を取り囲む嘉津宇岳、古巣岳、八重岳、安和岳には、植物地理学上、貴重な植物が生育し、国や県

指定の天然記念物が生息することから、その貴重な自然・景観を広く伝えるべく観光ガイドの団体「勝山つたえ隊」が結成され、トレッキングコースの設定・管理・案内等の活動を行っています。

〇集落の取り組み

勝山集落は、住民全員が参加する自治組織(勝山区)を中心に、区民運動会、お祭り等各種行事に取り組んでいます。

各種行事では、高齢者が積極的に参加することで活発な世代間交流が図られており、集落の伝統・文化・歴史等の次世代への継承が図られています。



世代を超えるむらづくりの取組



新緑登山

経済産業部

万国医療津梁の推進

国際医療交流で新産業創出を

POINT

「万国医療津梁協議会」を中心に、沖縄独自の国際医療交流を推進しています。

1. 沖縄独自の国際医療交流の支援

平成22年6月、政府が決定した「新成長戦略」の中で、医療機関ネットワークの構築による円滑な外国人患者の受入れや、アジア諸国などの医療機関等との連携に対する支援等を行う「国際医療交流」が国家プロジェクトとして示されました。

これを踏まえ、沖縄総合事務局経済産業部は、沖縄独自の国際医療交流に関する取組を支援しています。

これは、国内外の来訪者に対して沖縄が持つ健康・長寿のイメージ、温暖な気候等の優位性を活かした医療、介護、福祉、癒し等の総合的なヘルスケアサービスの提供と高い水準にある我が国の医療技術を活かし、国際貢献も念頭に置いた医療・観光交流が主な活動となつていきます。

2. 万国医療津梁協議会による国際医療交流の推進

沖縄における国際医療交流を推進するための中核機関として、昨年6月に財団法人沖縄観光コンベンションビューローを事務局とした「万国医療津梁協議会」（会長・岩政輝男国立大学法人琉球大学学長。以下「万医協」）が設立されました。沖縄における国際医療交流は、「沖縄が医療・健康を通じて世界の懸け橋



設立総会

となる」という意を含め「万国医療津梁」と名付けられました。

万医協には、医療機関の他、健康サービス事業者、観光・旅行事業者、大学等の人材育成機関、行政機関等産・医・学・官の94者（昨年12月現在）が加盟。それぞれが自らの経営資源と強みを持ち寄り、医療・健康と観光の融合による新産業の創出等に取り組んでいます。（当局補助事業「沖縄地域国際医療交流ネットワーク活動事業」）

○沖縄県知事に対する制度提言

内閣府及び沖縄県では、新たな沖縄振興に関する法律及び計画を検討中ですが、万医協からはこれに連動させるよう、昨年7月、沖縄県仲

井眞知事に対し、より効果的な万国医療津梁の推進、新産業の創出に資するための4項目からなる制度要望が行われました。

○訪中ミッション団の派遣

万国医療津梁を進めるに当たっては、海外の医療機関、行政機関等との協力関係を築いていくことも必要です。そのため、万医協は昨年8月、会員によるミッション団を中国北京に派遣し、現地の観光業界、医療機関、行政機関等を対象としたセミナーや中国国務院衛生部、国家旅遊局等の中国中央政府等との意見交換等を行い、万国医療津梁をPRしました。本ミッションによる成果を踏まえつつ、今年度中には2回目のミッション団を派遣し医療機関、観光機関との具体的な協力関係構築を進めていきます。

○新たなサービスマニユアの開発

万医協会員である県おきぎん経済研究所が事業主体となり、県内の医療機関、観光事業者、宿泊施設等が連携し、新サービスの開発に取り組んでいます。医師の指導・助言の下で医療、食事療法等の面から適切な健康サービスを提供する「メディカルスパ」や沖縄に優位性があるとされる「リハビリテーション」に沖縄観光を融合させたメニユア開発

を検討し、事業化を目指しています。（当局補助事業「万国医療津梁（国際医療交流）創出事業」）

3. 終わりに

万国医療津梁は、平成32年度までの目標として、提供サービスを健診とリハビリテーションに絞り込んだ市場規模と経済波及効果の合計を年間1420億円、必要雇用量を1万人超と推計しています。沖縄総合事務局経済産業部としては、この目標の達成に向け万医協の活動を精力的に支援します。グローバルな沖縄経済の実現に向け万医協の活動に期待が高まっています。



北京セミナー

運輸部



座学の様子



沖縄総合事務局では、高齢者、視覚障がい者、身体障がい者の疑似体験や介助体験等を通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者、視覚障がい者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降バリアフリー教室を開催しています。

今回は、NPO法人バリアフリーネットワーク会議を講師に招き、竹富町立波照間小中学校の小学校3年生から6年生の12名と、中学校1年生から3年生の10名の合計22名を対象に同校体育館において開催しました。当日は、波照間小中学校教員、竹富町教育委員会、竹富町社



高齢者疑似体験



会福祉協議会からも多数の方々が参加され、当教室に協力していただきました。

体験学習終了後、児童・生徒からは「車いすやいろんな障がいを持つ



車いす体験

ている人は大変だなと思いました。」「介助する時は、相手が自分の思ったとおりに動かないので、説明するのが難しかった。」「身の回りに障がいを持った人がいたら、声をかけてあげたい。」など疑似体験で学んだ感想を話していました。

沖縄総合事務局としては、今後も「バリアフリー教室」の開催を通じて、より多くの皆様にバリアフリー化社会の実現についての理解を深めていただくとともに、「心のバリアフリー」を積極的に推進していきたいと思っています。



アイマスク体験



POINT

平成23年10月14日(金)、竹富町立波照間小中学校の小学生12名と中学生10名の合計22名を対象に、バリアフリー教室を開催しました。

竹富町立波照間小中学校における バリアフリー教室の開催

運輸部



街検実施中！

街頭検査とは、市街地を走行している車両が道路運送車両の保安基準（※）に適合しているかどうかを確認することで、年間約3千台を検査しています。その結果、

- ・前照灯（ヘッドライト）、方向指示器（ウィンカー）、制動灯（ブレーキランプ）等の灯火器が点灯しない。
- ・違法な着色フィルム等を貼付している。
- ・車体からタイヤがはみ出している。

POINT

陸運事務所及び運輸事務所では、沖縄県警察、自動車検査独立行政法人沖縄事務所（以下「検査法人」という。）、軽自動車検査協会沖縄事務所（以下「軽検査協会」という。）等の関係機関及び（社）沖縄県自動車整備振興会等関係団体の協力を得て幹線道路や離島において、定期的に「街頭検査」を実施しています。

街頭検査実施中！ 〈より良い交通環境を目指して・・〉

・ディーゼル車が基準値を超えた黒煙を排出している。

等保安基準に適合しない状態が確認できた場合は、法に基づき、処分を発令することとしています。

（※）道路運送車両の保安基準とは道路運送車両法において、自動車の構造・装置について、安全確保及び環境保全上の技術基準が定められており、これを「道路運送車両の保安基準」（以下「保安基準」という。）といいます。

今回は、街頭検査の中でも特異なケースを紹介します。

★不正軽油に係る街頭検査★

近年、ディーゼル車の燃料は排出ガス浄化対策の一環として、軽油に含まれる成分の低硫黄化が図られたにもかかわらず、軽油又は灯油に重油を混合した燃料（以下「不正軽油」という。）を自動車用燃料として使用する実態が見受けられます。こ



慎重に燃料抜き取り

れらの不正軽油を使用すると、燃料フィルタに目詰まりが生じ、原動機（エンジン）の始動性及び排出ガス性能等に影響を及ぼし保安基準に適合しなくなる恐れがあります。

このような状況の中、名護市と嘉手納町において、国道事務所の協力の下、主に大型車両を対象とした不正軽油に係る街頭検査を実施しました。



黒煙検査

検査の結果、不正軽油を使用した車両はありませんでしたが、整備不良車や不正改造車が多数あり、整備命令を発令しました。

なお、検査の実施に当たっては、測定機器の提供や担当職員の派遣等国土交通省九州運輸局の全面協力の下行われました。



騒音測定

深夜に爆音を響かせ、住宅地を暴走するバイク！
「安眠を妨害して非常に迷惑だ！」と誰でも思うはずです。

★夜間の街頭検査★



外観検査



不正箇所確認

このようなバイクは、騒音を撒き散らす排気管（いわゆる「直管マフラー」）に取り替えたり、あるいはマフラーを取り外すなど不正な改造を行っていません。いずれもこのような改造は保安基準に適合しない状態となるため、改善を施さなければ公道を走行することはできません。

このようなバイク等を取締る目的で、沖縄県警察からの要請により、10月某日、本島北部にて夜間の街頭検査を実施しました。

時折、雨が降りしきる中、県警交通機動隊の白バイが、違法と思われる車両を追跡・誘導し、2種類の機器を用いて検査をしました。

その結果、多数のバイクが100デシベル以上の値を示す違法な状態が確認されたため、整備命令の発令



騒音測定

や警告を行い、また、警察による検挙等も行われました。

検挙された少年の一人が「暗闇から白バイが出てきて、でーじ、ビビった。まさか、こんな取締りがあるとは思わなかった。やつば、うるさいからか？」と言ったので、「付近住人のことも考えてよ！爆音で赤ちゃんが泣いたり、皆眠れずにイライラしているよ！今後でも取締るよ！」と職員が諭しました。

街頭検査（取締り）の効果により数時間で不正改造車の通行がなくなったため、深夜には終了しました。

体力的にもキツイ通常業務を終え、その後、夜間の街頭検査に参加したにもかかわらず、疲れを見せることなく的確に業務をこなす検査



警察による騒音測定

法人及び軽検査協会の職員のモチベーションの高さに感心するとともに、暗闇の国道に消えていき、時には数キロ先から車両を追いつけ、検査場所へ誘導する白バイ隊員の正義感の強さに感動しました。

運輸部、陸運事務所及び運輸事務所では不正改造車撲滅に向けて、今後とも関係機関と協力し街頭検査を実施していきます。

皆様の御理解と御協力を
お願いいたします。

注写真是一部画像処理をしています。

総務部

大学で出前授業「独占禁止法教室」を開催 ～市場における競争の重要性を学ぶ～

Soumu

公正取引委員会及び公正取引室では、将来を担う若者に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうことを目的として、中学生、高校生及び大学生をそれぞれ対象として、委員及び職員を講師として派遣し、「独占禁止法教室」を開催しています。

沖縄地区でも平成16年から開催していますが、公正取引室では、去る11月21日(月)に公正取引委員会の神垣清水委員を講師として、琉球大学観光産業科学部1年生(77名)を対象に「独占禁止法教室」を開催しました。

授業では、①競争のメリット、②公正取引委員会の組織と役割、③独占禁止法が禁止している行為について説明が行われ、卒業後の進路と公正取引委員会との関係について、公務員となった場合や企業の営業部門、購買

部門などに配属された場合での独占禁止法違反行為に留意すべき点など、具体的な講義が行われました。

また、神垣委員は、沖縄には「ゆいまーる」という相互扶助の文化があるが、市場において企業が競争しないことは談合につながり、ひいては企業の成長や消費者の利益が失われることになるとし、学生は熱心に聴講していました。

アンケートでは「高校のときに授業でなんとなく理解したつもりでいたが、今日の講義を受けて、独占禁止法と公正取引委員会についてきちんと理解することができた。」「独占禁止法が市場経済の中で企業や消費者にどのような働きをしているのかを詳しく知ることができた。独占禁止法は企業を縛り付けるだけのものだと思っていたが、弱い立場にある企業を助ける役割もあることに驚いた。」などの意見があり、関心の高さが伺えました。

公正取引室では、中学生、高校生及び大学生への独占禁止法教室の積極的な開催を通じ、今後も、より一層独占禁止法の普及・啓蒙に取り組んでまいります。

独占禁止法教室への講師派遣の御要望がありましたら、お気軽に当室まで御連絡ください。



講義の様子

独占禁止法教室に関する問い合わせ

総務部公正取引室

098-866-0049

総務部
経済産業部

交付しよう 発注書面 トラブル回避の第一歩 ～下請取引適正化推進講習会を開催～

Soumu

Keizaisangyou

親事業者(発注者)から下請事業者(受注者)へと発注されているさまざまな委託業務。このような下請取引では、仕事を委託する側の親事業者は、下請事業者よりも優位な立場にあると考えられます。このため、親事業者の一方的な都合によって、下請代金の支払いが遅れてしまったり、代金を不当に引き下げられたり、下請事業者が不利な扱いを受けている場合が少なくありません。

そこで、下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を保護するため、独占禁止法の特別法として制定されたのが「下請法(正式名称:下請代金支払遅延等防止法)」です。製造業からサービス業まで、幅広い分野において適用対象となる取引を明確に示すとともに、発注書面の交付義務や下請代金の支払遅延の禁止など親事業者に4つの義務及び11の禁止事項を具体的に定めています。もし、違反が認

められた場合には、簡易な手続で迅速に改善を求め、下請事業者を守ることができる仕組みになっています。

沖縄総合事務局では、下請取引適正化推進月間の一環として、去る11月18日(金)に那覇第2地方合同庁舎1号館大会議室において下請取引適正化推進講習会を開催しました。講習会において、親事業者の下請取引担当者等を対象に下請法及び下請中小企業振興法等の趣旨・内容の説明や、中小企業の企業間取引に関する相談や弁護士による無料相談等を行う下請かけこみ寺事業の紹介を行いました。

当局では、下請法に関する御相談や御質問を随時受け付けています。また、下請かけこみ寺(県内では(財)沖縄県産業振興公社内に設置)に相談員を設置し、下請取引などの企業間取引に関する御相談に応じています。



講習会の様子

相談窓口

総務部公正取引室

098-866-0049

経済産業部中小企業課

098-866-1755

(財)沖縄県産業振興公社 下請かけこみ寺

098-859-6237

財務部

「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」を開催

Zaimu

12月3日(土)、金融庁及び当局の主催による「金融トラブルに巻き込まれないためのシンポジウム」を那覇市ぶんかテンブス館において開催しました。

このシンポジウムは、近年増加している金融商品・サービスを巡るトラブルについて、被害の発生や拡大を防止する観点から、基調講演や管内での取組事例・トラブル事例を紹介することによって、地域の住民の方々が金融トラブルに巻き込まれないよう注意喚起を図ることを目的に開催したもので、地域の方々140人が参加されました。

今回のシンポジウムでは、樋谷局長の挨拶の後、消費者金融問題や多重債務問題の第一人者である日本弁護士連合会会長の宇都宮健児弁護士が「多重債務問題と高利回りをうたう悪質商法について」と題して基調講演を行いました。宇都宮弁護士からは、多重債務の解決方法や高利回り

をうたう悪質商法の実態と対策について、御自身の経験やデータを踏まえた懇切丁寧なお話がありました。

基調講演の後、プレゼンテーションとして、NPO法人 消費者センター沖縄理事で消費生活アドバイザーの赤嶺和子氏が、「金融に関するトラブル」～消費生活相談窓口から～と題して、また、当局財務部幅崎秀一金融監督課長が、「金融トラブルにご用心!」～そのお話、大丈夫ですか?～と題して、それぞれトラブル事例・取組事例を紹介し、注意喚起を促しました。

最後に、講師の方々が参加者からの質問に対し、回答やアドバイスを行い、2時間余にわたるシンポジウムを終了しました。

参加者からは、「多重債務問題と悪徳商法の実態がよく分かった。」、「金融トラブルに注意しなければいけないと感じた。」等の感想が寄せられました。



シンポジウムの模様

農林水産部

六次産業化法に基づく総合化事業計画の
第2回認定証交付式

Nourinsuisan

「六次産業化法に基づく総合化事業計画の第2回認定証交付式」を、11月2日沖縄総合事務局において行いました。

今回は、平成23年3月1日に全面施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)に基づき申請された「総合化事業計画」について、本法施行後第2回目として3件の認定を行い、沖縄では第1回目の6件と合わせて9件の認定となりました。

本認定を受けると、新スーパーS資金(短期運転資金)の融資対象となるほか、6次産業化プランナーによる事

業計画実施のアドバイス等の支援を受けることができます。

なお、沖縄総合事務局では、引き続き六次産業化法に基づく事業計画の申請を受け付けています。関心をお持ちの方は、下記の6次産業化総合相談窓口までお問い合わせください。

6次産業化総合相談窓口

農林水産部食品・環境課

金城、来間、呉屋

那覇市おもろまち2-1-1

那覇第2地方合同庁舎2号館8階

TEL:098-866-1673



【今回認定された農林漁業者】

合同会社

農業生産マティダファーム

株式会社 うるずんファーム

農業生産法人

有限会社 沖縄農芸

有限会社 沖縄アロエ

(共同申請)

農林水産部

伊江村の花き選別施設、黒糖工場の落成 ～輪ギクと黒糖の産地化を目指して～

Nourinsuisan

平成23年10月28日に「伊江村花き選別施設」の落成式が行われました。施設内には、伊江村の主力農産物である輪ギクの自動選別機が整備されており、今後、選別・出荷作業にかかるキク農家の負担軽減が図られることとなります。

また、平成23年12月7日には「伊江村特産品(さとうきび)加工施設」(黒糖工場)の落成式が行われました。伊江村には、かつて製糖工場がありましたが、平成16年に閉鎖されたあと、さとうきびは球陽製糖(うるま市)に運搬されており、その運搬コストは伊江村のさとうきび農家の大きな負担となっていました。

花き選別施設、黒糖工場の落成により、余剰時間を活用した高品質なキクの生産等によるキク農家の所得

向上や、さとうきびの安定生産によりさとうきび農家の経営改善が図られ、

伊江村経済が活性化することが期待されています。



花き選別施設内に設置された自動選別機



大城村長(左から4人目)など関係者によるテープカット



大城村長(左から6人目)など関係者によるテープカット



落成式典の様子

農林水産部

「担い手確保・農地集積対策」に係る沖縄地域説明会の開催

Nourinsuisan

我が国の食と農林漁業の再生を早急に図るため、食と農林漁業の再生推進本部(本部長:内閣総理大臣)が昨年10月に決定した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、農林漁業再生のための7つの基本戦略が示され、今後5年間で施策を集中的に展開することになりました。

その戦略の1番目である持続可能な農業の実現に向け、農林水産省では平成24年度から「担い手確保・農地集積」に係る新たな施策を講ずることにより、新規就農の増大と農地集積の推進を図ることとしています。

沖縄総合事務局では、農林水産省の平成24年度予算の柱である本施策に係る沖縄地域での説明会を昨年11月15日に開催しました。

これは、現場の担当者に早い段階で周知し、地域での円滑な推進を図るために実施されたもので、説明会には県、市町村、農業関係団体から担当者が約100名出席し、農林水産省経営局担当官による説明の後、質疑応答が行われました。

沖縄農業の持続的発展のためには、

担い手の確保、農地の有効利用等が重要であることから、本施策に係る地域対応のあり方や沖縄の基幹作物であるさとうきびの扱いなど、本施策の円滑な実施に向けた熱心な質疑が行われるとともに、参加者から多くの意見・要望が出されました。



参加者の質問に答える説明者



説明に聞き入る参加者

経済産業部

第2回沖縄ソーシャルビジネス振興連絡会の開催

Keizaisangyou

ソーシャルビジネスとは、子育て、介護、環境保護、まちづくり・まちおこし等の社会的課題を、ビジネスという手法を用いて解決していく継続的な事業活動のことです。従前の営利を目的とした「会社」や、無報酬の善意による「ボランティア活動」とも異なる新しい事業形態であり、今後地域経済の活性化や新たな雇用創出につながるものと期待されています。

平成23年10月20日(木)、沖縄総合事務局において、平成23年度第2回沖縄ソーシャルビジネス振興連絡会を開催しました。本連絡会は、県内のソーシャルビジネスを効果的に支援することで、新たな産業の創出や地域の活性化を図ることを目的としています。

出席者は沖縄県、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県産業振興公社、しまん

ちゅビジネス協議会等8団体で、支援機関の連携強化のため、今回から那覇市NPO活動支援センターと公益財団法人みらいファンドをメンバーに加え、活発な議論を交わしました。

出席者からは、「思いは強いが、事業計画が作れない」、「資金調達力が弱い」、「事業を継続できない」等、ソーシャルビジネスを展開する事業主が抱える課題や、「企業がNPOに寄付したときの税務計算が煩雑なの

で、寄付税制を理解する税理士が必要」、「企業との協働を求めても企業側のCSR(社会的責任)に対する認識が弱い」等の現状の課題について、意見がありました。

この他、本連絡会が連携して課題解決に取り組むことや、沖縄ソーシャルビジネスフォーラム(仮称)の開催に向けて、その内容について討議を行いました。



会場の様子



山内部長挨拶

経済産業部

「ビジネスプロデューサー養成講座」の開催

Keizaisangyou

沖縄総合事務局では、平成23年10月14日から、カルチャーリゾートフェストーン(宜野湾市)にて、ビジネスプロデューサー養成講座(全7回)を開催しています。

沖縄の中小企業は、小規模ながら地域資源を活かした新商品や、独創的発想による新技術・工法などを数多く生み出しています。しかし、知的財産の保護・活用が経営全体の中で上手く取り入れられていない事例が多く見受けられます。

そこで、ビジネスプロデューサー養成講座は、経営者や幹部社員、自治体及び支援機関スタッフといった多種多様な受講生に対する実践型講座と実地フォローアップ・実地研修を実施することで、知的財産戦略に基づくビジネスモデル創出と事業化スキルを習得し、沖縄地域における知的財産経営を支える人材の育成を行うことを目的に開催されています。

これまでの6回の講座の中では、「ビジネスを取り巻く環境の変化とこ

れからのビジネス概念“Field Alliance®”」、「ビジネスプロデューサーの必要性和役割」、「ビジネスモデルとは何か」、「ビジネスモデルを創出するための勘所」、「ビジネスをプロデュースする視点」及び「ビジネスモデルと事業戦略、知財戦略」について、専門家による講義が行われました。

これらの講座で学んだ内容を踏まえながら、受講生は4~5人程度の小

グループを作り、グループ内で設けた開発テーマに基づく新たなビジネスモデル創出のための検討を本講座の時間内外で活発に行い、第5回では創出されたビジネスモデルの中間発表を実施しました。

最終回となる第7回ではグループワークでまとめられたビジネスモデルの最終成果発表をグループごとに実施する予定です。



問い合わせ先

経済産業部 地域経済課 特許室 與那嶺、鯉沼

TEL:098-866-1730 FAX:098-860-1735

なかゆくい

～船に関わる仕事を紹介します～

【運輸部】



船に関わる仕事として多くの方がまず思い浮かべるのは、船舶の乗組員や港湾施設で働く人々ではないでしょうか。もちろん船に関わる仕事はこの他にもあり、船舶の安全運航のため欠かすことのできない大切な仕事も数多く存在します。今回の「なかゆいく」では、沖縄総合事務局が担当する仕事を紹介します。

海事技術専門官の仕事

海事技術専門官(船舶検査官)は、船舶及び船舶の諸設備の検査を実施しています。船舶検査には、初めて船舶を航行させるとき、又は船舶検査証の有効期間が満了したときに行う定期検査のほか、中間検査、臨時検査、臨時航行検査等があります。また、海洋汚染等防止のための設備の検査も行っています。



船体外板検査の様子



主機関検査の様子

運航労務監理官の仕事

運航労務監理官は、旅客船等の安全運航確保のために船舶や旅客ターミナル等の立入り及び船員の労働環境の確保のため、各設備の安全対策に監査指導を行っています。また、安全統括管理者・運航管理者や乗組員に対する各種研修会も開催しています。

1. 旅客船等の安全運航確保

旅客船等の安全運航確保については、船舶、旅客ターミナル等に立入り、各設備の安全対策の実施状況の監査を実施し、監督するとともに、運航管理者や乗組員に対する各種研修会を開催するなどして、旅客船等の安全運航の確保に努めています。



2. 航海の安全及び船員の労働条件の確保

船員の労働保護の観点から、船員法等の関係法令に基づき、航海の安全、船員の災害防止及び労働条件の確保を図るため、機動的に船舶及び事業場等の監査を行い、監督指導を行っています。



3. 運輸安全マネジメント評価

船舶運航事業の安全性の向上を目指し、海運事業者の経営トップ及び安全統括管理者等を対象として、インタビューを通じて実際の安全に関する取り組み実施状況を確認し、その取り組みや安全管理体制の改善等に向けた助言を行うため、国が海運事業者に対して評価を行っています。



外国船舶監督官の仕事

本来、船舶は旗国(船舶の登録国)の責任において国際条約に適合した状態で運航させなければなりません。監督不足により条約不適合状態となった船舶に対しては、寄港国側が外国船舶に直接立入検査をし、条約に適合した状態にさせることを目的として、世界各国で実施している制度がPSC(ポート・ステート・コントロール)です。外国船舶監督官は、このPSCに基づき、外国船舶の検査を実施することから、英語によるコミュニケーション力だけではなく、外国慣習に通じることも求められています。

※PSCは、入港した外国船に対し

- 条約証書の有効性の確認
 - 船体構造全般の外観検査
 - 救命・消防・無線・海洋汚染防止及び船舶から排出される大気汚染防止に係る設備の現状確認
 - 航海機器の現状確認
 - 船員の資格・当直体制・船内訓練の適格性の確認
 - 安全管理システム(ISMコード関連)の確認
 - 船舶の保安確保(ISPSコード関連)の確認
 - 保険証書(油賠法)の確認
 - 船舶の防汚塗料の確認
- 等の監督を実施しています。

PSCの結果、国際条約の基準に満たない船舶(サブスタンダード船)に対しては、安全に航海できるようになるまで改善措置(重大な不備については航行停止命令)を採らせ、海洋汚染の防止、海上における人命や船舶交通の安全及び船舶の保安の確保を図っています。



シーバースに係留中の外国船



救命艇の検査の様子

海技試験官の仕事

大型船を操縦する目的で「船舶職員」として船に乗り組むためには、船の大きさ・航行区域又は推進機関の出力に応じ、1級から6級まで区分された海技士の資格が必要です。海技試験官は、その海技士資格を取得するための海技士国家試験を担当しています。

①試験業務

1. 海技士国家試験(小型船舶(総トン数20トン未満)以外を操縦する海技資格を取得するための試験)
2. 水先人試験
3. 締約国資格証明書受有者承認試験(外国人が日本の海技士資格を取得するための試験)
4. 救命艇手試験(旅客船の救命艇及び救命いかだの操作等の資格を取得するための試験)

②その他

大型船の船長・機関長・航海士・機関士として長年勤務した経験と知識を活かして、職員から海技的アドバイスを求められた時の対応もしています。



簡単ではありますが沖縄総合事務局が担当する4つの仕事について紹介しました。この機会に、船に関する仕事に興味を持っていただけると幸いです。

また、運輸部では小学・中学・高校生に対する海事教室・船員体験学習などにも取り組んでおり、群星 2011年11月★12月号 13ページ「仕事の窓 3」でも紹介していますので御覧ください。

船に関わる仕事・海事教室・船員体験学習に興味がある方や更に詳しくお聞きになりたい方は、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先／沖縄総合事務局運輸部 海事関係諸官 ☎098-866-1839(直通)

※本頁タイトルについて 『なかゆくい』とは、沖縄の方言で「ひと休み」という意味です。



沖縄科学技術大学院大学の創立記念式典

去る 11 月 19 日(土)、沖縄科学技術大学院大学(OIST)のキャンパス(恩納村谷茶)で、沖縄県内を始め、国内外からおよそ 400 人が出席し、沖縄科学技術大学院大学の創立記念式典が開催されました。

式典では、沖縄科学技術大学院大学初代学長ジョナサン・ドーファン博士の式辞、学園理事有馬朗人博士、川端達夫沖縄担当大臣及び仲井眞弘多沖縄県知事からの祝辞の後、マサチューセッツ工科大学(MIT) 名誉学長チャールズ・ベスト博士による基調講演がありました。



創立記念式典会場



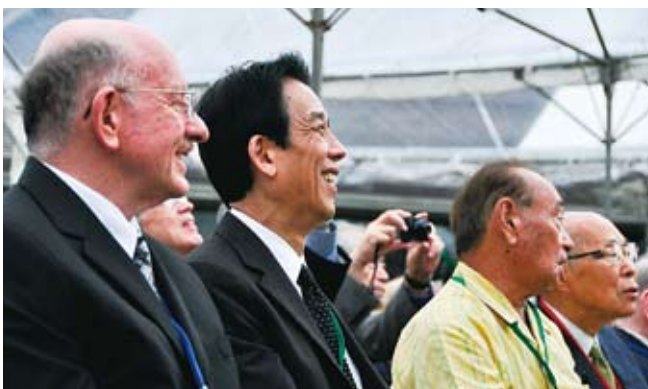
ジョナサン・ドーファン学長



川端達夫沖縄担当大臣

その後の特別祝賀イベントでは、太鼓の力強い音に合わせた沖縄の伝統舞踊エイサーに続き、獅子と竜の舞が披露されました。続いて、OIST 銅谷賢治教授率いる神経計算ユニットが研究するロボットを舞台背景に、若いヒップホップグループによるロボットの動きを真似たダンスと、地元の新体操選手たちによる OIST の赤いロゴをテーマにした演技が披露されました。

科学技術の教育研究の歴史に新たなページを刻んだ OIST。今後は 2012 年 9 月の大学院大学開学(学生受入れ)に向けて本格的に始動します。



(手前から奥へ) ドーファン学長、川端大臣、仲井眞知事



(手前3人目から奥へ) ヴィーゼル理事、ブレナー前機構理事長、有馬理事



特別祝賀イベントの様子

当日の様子は、OIST ホームページ (<http://www.oist.jp/ja>) の「沖縄科学技術大学院大学学園創立記念式典特集」でも御覧いただけます。

ホームページにバックナンバーを掲載しています!

沖縄総合事務局ホームページに広報誌「群星」の最新号やバックナンバーを掲載しています。

詳しくは、 又は、

http://www.ogb.go.jp/soumu/soumu_muribushi.html

を御覧ください。



PDFで掲載しています。Acrobat Reader (無料)で御覧ください。

広報誌 群星

•このページはPDFで提供しています。

URL •PDFファイルはAcrobat Reader(無料)でご覧下さい。

URL •バックナンバー



広報誌「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。

URL お問い合わせはこちらへ

「皆様からの声」

本誌に対して寄せられた御意見・御感想を紹介いたします。

今後の誌面作りの参考とさせていただきます。貴重な御意見ありがとうございました。

今後、取り上げてほしいテーマ・企画等

- 入札情報を載せられないか(40代男性、自営業)
- 沖縄総合事務局が今後どのようなビジョンを持っているか(30代男性、会社員)
- 離島の農業、漁業、観光について(30代男性、公務員)
- 21世紀ビジョンの取組(実施)について(30代男性、公務員)

沖縄総合事務局に対する御意見・御要望等

- 沖縄県との二重行政の解消(40代男性、自営業)

本誌に対する
御意見・御感想を
お聞かせください。

多くの御意見をお待ちしております。

今すぐ検索!

お寄せいただいた御意見・御感想は、本誌に「皆様の声」として掲載(匿名)させていただきます場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

海洋博公園
OCEAN EXPO PARK

沖縄国際洋蘭博覧会2011大賞株
Paph. fairrieanum 'Tomohiko'



OKINAWA INTERNATIONAL ORCHID SHOW
沖縄国際洋蘭博覧会
2012年2月4日[土]ー12日[日]
海洋博公園 熱帯ドリームセンター | 午前8時30分～午後5時30分 (入館締切は午後5時)
熱帯ドリームセンター
TROPICAL DREAM CENTER

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。